

2. 郵便局・無料はがき関係

Q2-1 郵便番号はどうなりますか

A2-1 変更された住所に合わせて、新たな郵便番号が付きます。

令和4年11月上旬ごろに郵送いたします「新住所通知書」でも新しい郵便番号をお知らせいたします。

(参考)

郵便番号	対象町域
463-0003	愛知県 名古屋市 守山区 下志段味 一～五丁目
463-0018	愛知県 名古屋市 守山区 桜坂 一～五丁目
463-0019	愛知県 名古屋市 守山区 東禅寺

Q2-2 : 変更前の住所に送付された郵便物は、いつまで配達してもらえますか？

A2-2 通常の転居の場合には、転居後1年間は変更前住所で送付されるサービスがありますが、今回の場合も少なくとも1年間は、旧住所あての郵便物を新住所へお送りいただけるそうです。とはいえ、ご友人の方、関係する会社などには案内ハガキを使ってお早めにご連絡いただくことをお勧めします。

問合せ：守山郵便局郵便窓口

住所：名古屋市守山区小幡中2-1-67

電話：0570-943-677

受付時間：

平日	土曜日	日曜日・休日
9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～12:30

Q2-3：郵便局窓口で新住所あての不在郵便物を受け取る際、持っている証明書が旧住所のものでも郵便物を受け取れますか？

A2-3 郵便物が旧住所で証明書が新住所、あるいは郵便物が新住所で証明書が旧住所の場合でも、郵便局窓口にて「住所表記の変更（町名・町界整理）があった」旨をお申し出いただければ、新旧住所を口頭で確認しますので、いずれの場合でもお受け取りいただけます。

Q2-4：住所変更のお知らせハガキが50枚以上必要となる時は、どうするのですか？

A2-4 50枚以上の無料ハガキが必要な場合には、

①守山郵便局郵便窓口にお電話（電話：0570-943-677）のうえ、必要部数を取りに行かなければなりません。（他の郵便局では不可）

②また、志段味支所区民生活課及び守山区役所総務課でもお渡しする場合がありますので一度お電話でご確認ください。（支所区民生活課：電話：052-736-2154、区役所総務課：電話：052-796-4511）

③さらに、ご自身で同一様式の手紙を印刷していただくこともでき、2,950枚（3,000枚－50枚）まで可能です。その場合は、私製手紙のサンプルを守山郵便局郵便窓口を持ち込み、あらかじめ承認を得ていただく必要があります。

Q2-5：住所変更のお知らせ手紙の文章は、1字1句、見本と同じに作成しなければならないのですか？

A2-5 この手紙は郵便局がみなさんに代わって住所の表示が変更されたこ

とを、お知り合いの方にお伝えする通知文であるため、文章の変更は原則できません。ただし、店名、電話・FAX番号等、差出人の情報の加筆は可能です。この場合も事前に私製ハガキのサンプルを守山郵便局に持ち込み、確認をいただく必要があります。

Q2-6：住所変更のお知らせハガキは、必ずハガキが入っていた茶封筒に入れてポストに出す必要がありますか？

A2-6 必ずしも、ハガキが入っていた茶封筒に入れてポストに出す必要はありません。ハガキの枚数が多い時は、ぜひ茶封筒をご活用ください。